

四国各県の地域別最低賃金の推移

(平成14年度～令和7年度)

		香 川			徳 島		愛 媛		高 知	
		最賃額 (円)	引上率 (%)	引上額 (円)	最賃額 (円)	引上率 (%)	最賃額 (円)	引上率 (%)	最賃額 (円)	引上率 (%)
平成 14	日 額	廃止	—		廃止	—	廃止	—	廃止	—
	時 間 額	618	0.00	0	611	0.00	611	0.00	611	0.16
15	時 間 額	619	0.16	1	611	0.00	611	0.00	611	0.00
16	時 間 額	620	0.16	1	612	0.16	612	0.16	611	0.00
17	時 間 額	625	0.81	5	615	0.49	614	0.33	613	0.33
18	時 間 額	629	0.64	4	617	0.33	616	0.33	615	0.33
19	時 間 額	640	1.75	11	625	1.30	623	1.14	622	1.14
20	時 間 額	651	1.72	11	632	1.12	631	1.28	630	1.29
21	時 間 額	652	0.15	1	633	0.16	632	0.16	631	0.16
22	時 間 額	664	1.84	12	645	1.90	644	1.90	642	1.74
23	時 間 額	667	0.45	3	647	0.31	647	0.47	645	0.47
24	時 間 額	674	1.05	7	654	1.08	654	1.08	652	1.09
25	時 間 額	686	1.78	12	666	1.83	666	1.83	664	1.84
26	時 間 額	702	2.33	16	679	1.95	680	2.10	677	1.96
27	時 間 額	719	2.42	17	695	2.36	696	2.35	693	2.36
28	時 間 額	742	3.20	23	716	3.02	717	3.02	715	3.17
29	時 間 額	766	3.23	24	740	3.35	739	3.07	737	3.08
30	時 間 額	792	3.39	26	766	3.51	764	3.38	762	3.39
令和 元	時 間 額	818	3.28	26	793	3.52	790	3.40	790	3.67
2	時 間 額	820	0.24	2	796	0.38	793	0.38	792	0.25
3	時 間 額	848	3.41	28	824	3.52	821	3.53	820	3.54
4	時 間 額	878	3.54	30	855	3.76	853	3.90	853	4.02
5	時 間 額	918	4.56	40	896	4.80	897	5.16	897	5.16
6	時 間 額	970	5.66	52	980	9.38	956	6.58	952	6.13
7	時 間 額	1,036	6.80	66	1,046	6.73	1,033	8.05	1,023	7.46

発効年月日	<p>平成14年度から平成18年度までは、各県とも10月1日である。</p> <p>平成19年度は、徳島、香川が10月21日、愛媛が10月25日、高知が10月26日である。</p> <p>平成20年度は、徳島が11月7日、香川が10月19日、愛媛が10月24日、高知が10月26日である。</p> <p>平成21年度は、各県とも10月1日である。</p> <p>平成22年度は、徳島、香川が10月16日、愛媛、高知が10月27日である。</p> <p>平成23年度は、徳島が10月15日、香川が10月5日、愛媛が10月20日、高知が10月26日である。</p> <p>平成24年度は、徳島が10月19日、香川が10月5日、愛媛が10月24日、高知が10月26日である。</p> <p>平成25年度は、徳島が10月30日、香川が10月24日、愛媛が10月31日、高知が10月26日である。</p> <p>平成26年度は、徳島、香川が10月1日、愛媛が10月12日、高知が10月26日である。</p> <p>平成27年度は、徳島が10月4日、香川が10月1日、愛媛が10月3日、高知が10月18日である。</p> <p>平成28年度は、徳島、香川、愛媛が10月1日、高知が10月16日である。</p> <p>平成29年度は、徳島が10月5日、香川、愛媛が10月1日、高知が10月13日である。</p> <p>平成30年度は、徳島、香川、愛媛が10月1日、高知が10月5日である。</p> <p>令和 元年度は、徳島、香川、愛媛が10月1日、高知が10月5日である。</p> <p>令和 2年度は、徳島が10月4日、香川が10月1日、愛媛、高知が10月3日である。</p> <p>令和 3年度は、徳島、香川、愛媛が10月1日、高知が10月2日である。</p> <p>令和 4年度は、徳島が10月6日、香川が10月1日、愛媛が10月5日、高知が10月9日である。</p> <p>令和 5年度は、徳島、香川が10月1日、愛媛が10月6日、高知が10月8日である。</p> <p>令和 6年度は、香川が10月2日、徳島が11月1日、愛媛が10月13日、高知が10月9日である。</p> <p>令和 7年度は、香川が10月18日、愛媛、高知が12月1日、徳島が1月1日である。</p>
-------	--